

# 第85回

## 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（開場午前9時15分）

場所

東京都千代田区大手町2丁目6-1  
朝日生命大手町ビル6階  
フクラシア東京ステーション  
D会議室

議案

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件

### ■ 目次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からご覧いただけ  
ます。

<https://s.srdb.jp/4409/>



### 新型コロナウイルス (COVID-19) に 関するお知らせ

- 新型コロナウイルス (COVID-19) が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク持参・着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株主様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 現在、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移するか予断を許さない状況であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、株主様の定時株主総会へのご出席が難しくなる恐れがあります。

上記の状況に鑑み、株主様には可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

本総会当日のお土産はお配りしておりません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



東邦化学工業株式会社

証券コード：4409



## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月22日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク持参・着用などの対策のご用意をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2022年6月23日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都千代田区大手町2丁目6-1 朝日生命大手町ビル6階  
フクラシア東京ステーション D会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項**
- 報告事項**
1. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件**  
**第2号議案 定款一部変更の件**  
**第3号議案 取締役8名選任の件**

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### ● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いいたします。
- 第3号議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合  
⇒ 「賛」の欄に○印をし、除外する候補者の番号をご記入ください。

行使期限 **2022年6月22日（水曜日）午後5時15分到着分まで**

### ● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネットによる議決権行使のご案内をご参照の上、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **2022年6月22日（水曜日）午後5時15分まで**

### 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 **2022年6月23日（木曜日）午前10時**

開催場所 **フクラシア東京ステーション D会議室**

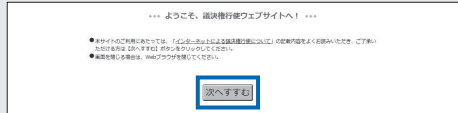
※ 「招集ご通知」をご持参ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## パソコンの場合

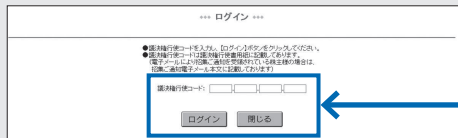
### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。



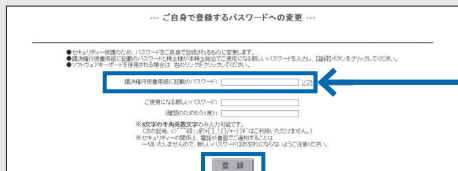
### 2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



### 3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリックしてください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## スマートフォンの場合

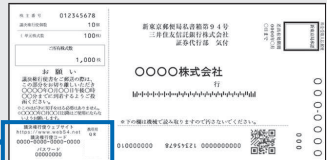


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。



### お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル)

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことを利益配分の基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績等の状況を総合的に勘案した結果、2022年3月期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	▶	金 銭
② 配当財産の 割当てに関する事項 及びその総額	▶	当社普通株式1株につき……金15円 配当総額………319,920,150円
③ 剰余金の配当が 効力を生じる日	▶	2022年6月24日

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>



## 第3号議案

## 取締役8名選任の件

取締役中崎龍雄、井上豊、永岡幹人、脇田雅元、中野憲一、下田晴久、池田亮、野村公喜の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

な か ざ き

た つ お

中崎 龍雄

(1945年10月14日生)

所有する当社株式の数 | 2,528,500 株



再 任

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
 1995年 5月 同行金融商品開発部長  
 1996年 6月 当社代表取締役社長（現任）  
 2005年 2月 当社内部監査室担当（現任）  
 2009年 2月 当社経営企画本部担当  
 2015年 4月 当社総務本部担当  
 2016年 3月 当社経営企画本部長（現任）

## 選任理由

長きにわたり社長として当社の経営を指揮し、成長が期待される新たな事業分野への展開や長期的視点に立った国内外の拠点整備等を牽引し、当社の事業の発展に貢献してまいりました。また、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

ながおか みきひと

2

永岡

幹人

(1965年8月31日生)

所有する当社株式の数 | 12,900株



再任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社精密化学品事業部部長  
2013年 6月 当社大阪支店長（現任）  
2016年 4月 当社事業本部香粧原料事業部部長（現任）  
2016年 6月 当社取締役  
2017年 6月 当社事業本部副本部長  
2019年 4月 当社事業本部海外事業部部長  
2020年 6月 当社常務取締役（現任）  
2020年 6月 当社事業本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

東邦化貿易（上海）有限公司董事長  
東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長

#### 選任理由

長きにわたり幅広い事業分野に携わり、当社の主要部署長を歴任して多くの成果を上げた他、事業本部長として高いリーダーシップを発揮して営業部門を指揮し、事業拡大に貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

わきた まさもと

3

脇田

雅元

(1952年12月17日生)

所有する当社株式の数 | 26,300株



再任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 当社入社  
2006年 9月 当社生産本部追浜工場管理部長  
2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長  
2009年 4月 当社生産本部追浜工場長  
2011年 4月 当社生産本部千葉工場長（現任）  
2012年 6月 当社取締役（現任）  
2014年 6月 当社生産本部副本部長（現任）

#### 選任理由

長きにわたり国内外の主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進するとともに、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。また、生産設備等情報制御システムにも明るく、これらの知見とこれまでの知見とこれまでの豊富な経験が当社の経営には欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

なかの けんいち

中野 憲一

(1967年9月3日生)

所有する当社株式の数 | 9,800株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社  
 2007年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長代理  
 2011年 4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長（現任）  
 2013年 7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長  
 2015年 4月 当社研究開発本部追浜研究所長（現任）  
 2016年 6月 当社取締役（現任）  
 2016年 6月 当社研究開発本部副本部長（現任）

選任理由

入社以来電子情報材料分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てました。また、追浜研究所のトップとしてマネジメントに携わっており、これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

しもだ はるひさ

下田 晴久

(1962年7月30日生)

所有する当社株式の数 | 11,500株



再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2007年 4月 当社電子情報産業事業部部長  
 2008年 6月 当社電子情報産業事業部副事業部長  
 2009年 6月 当社電子情報産業事業部部長  
 2012年 2月 当社研究開発本部新製品開発推進グループ長  
 2016年 4月 当社事業本部スペシャリティーケミカルズ事業部長（現任）  
 2016年 6月 当社執行役員  
 2020年 6月 当社取締役（現任）  
 2020年 6月 当社事業本部副本部長（現任）

選任理由

長きにわたりスペシャリティーケミカルズ部門に従事し、事業の拡大に貢献するとともに、電子情報材料分野においては立ち上げ時から携わり、同分野を収益の柱へと育てました。これらの経験と実績がこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

い け だ

あきら

池田 亮

(1970年4月17日生)

所有する当社株式の数 | 10,600株



再 任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社  
 2009年 4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長代理  
 2011年 4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長  
 2013年 7月 当社研究開発本部千葉研究所副所長  
 2015年 4月 当社研究開発本部千葉研究所長（現任）  
 2016年 6月 当社執行役員  
 2020年 6月 当社取締役（現任）  
 2020年 6月 当社研究開発本部副本部長（現任）

#### 選任理由

入社以来土木建築用薬剤分野の開発において中心的な役割を担い、同分野を収益の柱へと育てるとともに、千葉研究所のトップして研究所全体の技術力向上に大きく貢献してまいりました。これらの経験と高いリーダーシップがこれからの当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

かわ さ き

しょう い ち

川崎 正一

(1966年12月24日生)

所有する当社株式の数 | 3,300株



新 任

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行  
 2011年 4月 同行コーポレート・アドバイザー本部副本部長  
 2013年 4月 同行本店営業第四部次長  
 2017年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部上席推進役  
 2018年 6月 当社経理本部副本部長（現任）  
 2018年 6月 当社執行役員（現任）

#### 選任理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また当社経理本部副本部長として財務及び会計の面から当社の安定した事業運営を推進してまいりました。その高い専門性と見識、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

かわごえ ひろみつ

川越 弘三

(1958年10月9日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

## 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
2002年 4月	同行東京営業推進部長
2002年10月	同行北関東法人営業部長
2005年 6月	同行新宿西口法人営業第二部長
2008年 4月	同行日比谷法人営業第一部長
2010年 4月	同行執行役員コーポレート・アドバイザリー本部副本部長
2012年 5月	住友三井オートサービス株式会社専務執行役員
2012年 6月	同社取締役専務執行役員
2016年 4月	同社取締役副社長執行役員
2016年 6月	同社代表取締役副社長執行役員（現任）

## 選任理由及び期待される役割の概要

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また住友三井オートサービス株式会社の代表取締役副社長を務められ、企業経営者としての豊富な経験や見識を有していることから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 川崎正一氏及び川越弘三氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 川越弘三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、川越弘三氏との間において、会社法第423条第1項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることについて生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年6月23日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 川越弘三氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 川越弘三氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 川越弘三氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 川越弘三氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

(ご参考) スキル及び該当役員の状況 (第86期予定)

氏名	地位	取締役・監査役が有する知識・経験・能力							
		企業経営 経営戦略	ガバナンス 法務	財務 会計	IT テクノロジー	多様性 国際性	営業	研究開発	生産
中崎 龍雄	代表取締役社長	○	○	○		○	○		
江藤 俊幸	常務取締役	○				○			○
永岡 幹人	常務取締役	○				○	○		
脇田 雅元	取締役				○				○
中野 憲一	取締役				○			○	
下田 晴久	取締役				○		○	○	
池田 亮	取締役							○	
川崎 正一	取締役	○	○	○	○		○		
綾部 収治	社外取締役	○	○	○		○	○		
川越 弘三	社外取締役	○	○	○		○	○		
田中 祥雄	常勤監査役		○	○	○			○	
越智 英隆	常勤監査役		○	○		○	○		
山本 一郎	監査役		○	○		○	○		

## 【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	事業環境が大きく変化する中で持続的な成長戦略を策定するには、企業経営の経験を持ち、経営戦略を思考できることが必要である。
ガバナンス 法務	社内のコーポレートガバナンスを徹底し、お取引先、株主、進出先等あらゆる関係者から信頼される企業になるために法務に関する幅広い知識・経験が必要である。
財務 会計	正確な財務報告はもちろん、成長投資の推進と財務戦略の策定には財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
IT・テクノロジー	IT化の推進や新たなソリューションを経営に活かし、成長のスピードを加速させるためにはIT・テクノロジーに関する知識が必要である。
多様性 国際性	成長戦略の策定及び経営の監視・監督には、様々な職歴や海外での経験等を通じて得た知識・経験が必要である。
営業	時代のニーズやお客様の要求をいち早く取り込み、持続的成長とともに製品を通じて社会に貢献するためには営業に関する知識・経験が必要である。
研究開発	他社にはない高付加価値で競争優位性の高い製品を世に送り出し、持続的に成長するためには研究開発に関する知識・経験が必要である。
生産	お客様へ高品質の製品を安全で安定的に供給し続けるためには、生産に関する知識・経験が必要である。

以上

(添付書類)

# 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令されるなど、依然として社会経済活動が制約される厳しい状況が続きました。国内景気は持ち直しの動きが続いているものの、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の急騰やサプライチェーンの混乱、円安進行による輸入物価の上昇、中国の「ゼロコロナ政策」徹底による経済への影響、世界的な半導体不足、各国の金融政策の変化等、足許では懸念材料も多く、先行きは不透明な状況が続いております。

化学業界におきましては、石油化学製品の需要が国内外で堅調に推移し、国内エチレンプラントでは高稼働が続くなど、比較的良好な環境が続きました。しかしながら、世界経済の回復に伴って原油価格が高水準で推移していた中、ロシアのウクライナ侵攻によってその高騰に拍車がかかり、また、原油由来ではない原料の価格も軒並み上昇しており、原料調達コストの増加による収益への悪影響が懸念されます。

このような経営環境下、当社グループにおいても幅広い分野にわたって需要が回復し、加えて原材料価格の値上がりに伴う売価の上昇もあり、当連結会計年度の売上高は、前期比9,237百万円、22.7%増収の49,887百万円となりました。

利益面につきましては、増収による収益効果があった一方で、人件費・減価償却費等の固定費が増加したことや、当社連結子会社である東邦化学（上海）有限公司が2021年4月30日から7月27日まで生産を停止したこと、また、期を通じて収益の下押し要因となった原材料価格の上昇による損益へのマイナス影響が特に第4四半期に大きく現れたこともあり、営業利益は前期比41百万円減益の1,345百万円にとどまりました。経常利益は、為替差益や受取保険金の発生もあり、前期比508百万円増益の1,933百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比390百万円増益の1,395百万円となりました。

	第84期 (2021年3月期)	第85期 (2022年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	40,649	49,887	9,237	22.7
営業利益	1,386	1,345	△41	△3.0
経常利益	1,425	1,933	508	35.7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,005	1,395	390	38.8



セグメント別の状況は次のとおりです。

## 界面活性剤

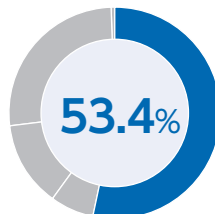
売上高

**266億14百万円** (前期比17.4%増) 

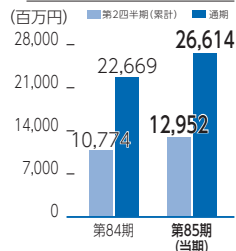
セグメント利益

**7億18百万円**

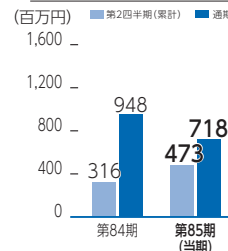
売上高構成比



売上高



セグメント利益



香粧原料は、ヘアケア用基剤等の需要が幅広く回復したことや、洗剤向けの一般洗浄剤等の売価が原料価格の値上がりに伴って上昇したことにより増収となりました。プラスチック用添加剤は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が伸長し増収となりました。土木建築用薬剤は、生コンクリート市場低迷の影響が続いたものの、建材用薬剤等の需要がやや回復し増収となりました。農薬助剤は、国内向け販売が伸長し増収となりました。繊維助剤は、国内の需要回復や海外での販売伸長により増収となりました。紙パルプ用薬剤は、消泡剤やサイズ剤等の需要回復により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比3,945百万円、17.4%増収の26,614百万円となりました。しかしながら、セグメント利益は、原材料価格の上昇とそれに対する製品価格の是正の遅れにより採算が悪化したことや、東邦化学(上海)有限公司の生産停止の影響を受けたことから、前期比229百万円減益の718百万円となりました。

## 樹脂

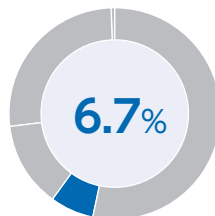
売上高

**33億21百万円** (前期比24.0%増) 

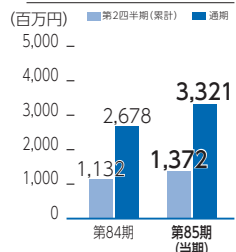
セグメント利益

**1億38百万円**

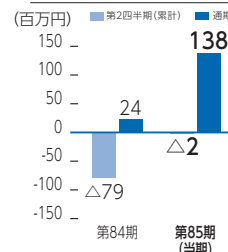
売上高構成比



売上高



セグメント利益



石油樹脂は、大口ユーザー向けの販売が伸長し増収となりました。合成樹脂は、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液の需要回復により増収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤等の販売伸長により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比643百万円、24.0%増収の

3,321百万円となり、セグメント利益は、前期比114百万円増益の138百万円となりました。

## 化 成 品

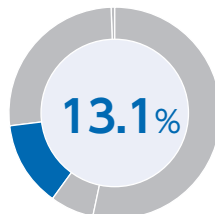
売上高

**65億54**百万円 (前期比**47.1%**増) 

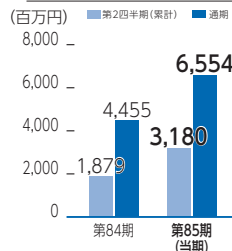
セグメント利益

**2億29**百万円

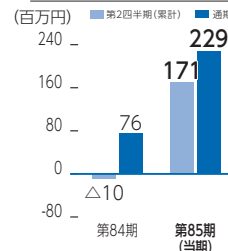
売上高構成比



売上高



セグメント利益



合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、海外での販売伸長及び原料価格の値上がりに伴う売価の上昇により大幅な増収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤等の需要回復により増収となりました。石油添加剤は、潤滑油添加剤の海外での販売伸長によ

り増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比2,098百万円、47.1%増収の6,554百万円となり、セグメント利益は、前期比153百万円増益の229百万円となりました。

## スペシャリティーケミカル

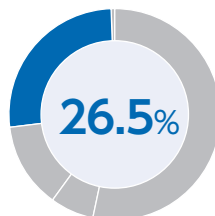
売上高

**132億33**百万円 (前期比**22.9%**増) 

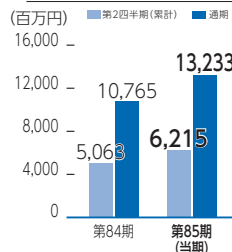
セグメント利益

**3億21**百万円

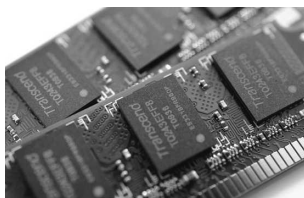
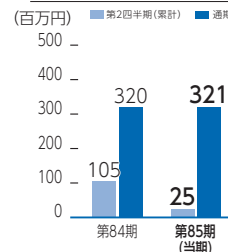
売上高構成比



売上高



セグメント利益



溶剤は、ブレーキ液基剤の需要回復や塗料・インク用、電子材料用等の販売伸長により増収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、半導体関連の販売が堅調で増収となりました。アクリレートは、中国市場での販売が回復し増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比2,468百万円、22.9%増収の13,233百万円となりました。しかしながら、セグメント利益は、アクリレート

が東邦化学(上海)有限公司の生産停止の影響を受けたことから、前期並みの321百万円となりました。

〈その他〉売上高 **1億63**百万円 (売上高構成比0.3%)  
セグメント利益 **9**百万円

\* 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。  
\* セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整（当連結会計年度は△72百万円）を行っております。  
\* セグメント利益の調整額△72百万円には、棚卸資産の調整額△92百万円等が含まれております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、53億69百万円であります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社 千葉工場 電子材料用樹脂製造所建設
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
当社 追浜工場 危険物高圧ガス対応主要反応装置更新
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区分	第82期 (2019年3月期)	第83期 (2020年3月期)	第84期 (2021年3月期)	第85期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,294	42,155	40,649	49,887
営業利益 (百万円)	2,200	2,006	1,386	1,345
売上高営業利益率 (%)	4.9	4.8	3.4	2.7
経常利益 (百万円)	1,894	1,679	1,425	1,933
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,908	1,378	1,005	1,395
1株当たり当期純利益 (円)	89.47	64.64	47.12	65.43
総資産 (百万円)	52,407	53,298	58,416	66,489
純資産 (百万円)	13,089	13,580	15,121	16,907
1株当たり純資産額 (円)	610.23	633.40	705.36	788.43
自己資本比率 (%)	24.8	25.3	25.8	25.3
ROE (%)	15.5	10.4	7.0	8.8

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。  
2. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	9,903万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティケミカル等の製造

(注) 東邦化学（上海）有限公司の資本金は、2021年12月31日付で債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により4,717万米ドルの増資を行っております。

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 1. 「新三ヵ年中期経営計画」(前中計)を振り返って

当社グループでは、2021年度(2022年3月期)を最終年度とした、「新三ヵ年中期経営計画」(以下「前中計」という。)を終了しました。

最重要課題として「東邦化学(上海)有限公司の黒字化と第二期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せること」、「生産性の改善」、「人材育成と全社の意識改革」の3つを掲げた他、その他重要課題として、「電子情報産業向け需要増への増産体制の構築」、「最適生産体制の構築」、「海外市場開発」、「高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化」、「次期基幹システム(ERP)の導入と業務改革」を掲げ、取り組みました。

また、最終年度の数値目標を次のとおり設定いたしました。

##### <数値目標>

「新三ヵ年中期経営計画」(前中計)最終年度(2022年3月期)の計画及び実績(連結ベース)

	2022年3月期 計 画	2022年3月期 実 績
売上高	510億円	498億円
営業利益	30億円	13.4億円
売上高営業利益率	5.9%	2.7%
純資産額	170億円	169億円
自己資本比率	27.0%	25.3%
ROE	10%以上	8.8%
1株当たり配当額	20円	15円

数値目標につきましては、売上高と純資産額を除き、大幅な未達となりました。特に営業利益及び売上高営業利益率については目標数値の5割に達しませんでした。2年にわたる新型コロナウイルスの影響、関連子会社である東邦化学(上海)有限公司での中国国務院査察による生産停止指示の影響、更には2021年、特に同年半以降の原料・資材・用役費の急騰による影響等、想定外のマイナス要因が重なった一方、固定費は2018年以降に実施した設備投資及び人材投資に伴い増加した結果であります。

最重要課題の「東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第二期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる」については、2019年度に操業開始以来初の営業損益黒字化を、2020年度には初の経常損益黒字化を果たしたものの、2021年度は、コロナ禍に加えて生産停止指示（約3ヵ月間）の影響もあり、市場開拓活動や国内工場からの製造移管が大幅に遅れ、更に原料高騰も追い打ちとなり、営業損益は大幅な赤字となり、第二期増設工事稼働後の同社事業を軌道に乗せるには至りませんでした。

「生産性改善」については、製造設備の大型化に伴うスケールアップやDCS（分散制御システム）化による省力化・省人化の他、製造工程の短縮、生産場所や生産設備の最適化、生産合理化のための投資等を進め、前中計を設定した際に掲げた課題は概ね完了し、確実に進捗いたしました。

「人材育成と全社の意識改革」については、経営階層の世代交代や組織再編、最適人員配置、風通しの良い組織づくりなどでは大きな前進があった一方、採算意識とスピードに対する意識の改善はいまだ不十分であり、重要課題として次期中計に持ち越す形となりました。

その他の重要課題のうち「電子情報産業向け需要増への増産体制の構築」については、2021年12月に千葉工場に新プラントが完工した他、同事業の生産合理化による生産性改善にも着手するなど、確実に前進しました。

「最適生産体制の構築」については、千葉工場から電子情報材料以外の製品を他工場へ製造移管し、生産場所や設備の最適化を実施するなど進捗はあったものの、コロナ禍で東邦化学（上海）有限公司の第二期増設工事完工後の製造移管に遅れが生じ、計画の達成には至りませんでした。

「海外市場開発」については、渡航制限により日本からの営業活動ができない中、子会社である東邦化貿易（上海）有限公司を活用し、日本からはリモート商談で市場開拓活動を実施してまいりましたが、2年にわたるコロナ禍の影響を受け、計画に対し大きく遅れる結果となりました。

「高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化」については、電子情報材料では長年注力してきた先端製品の販売が始まりつつある他、香料原料や土木建築用薬剤のポリマー製品の開発では一部製品の販売を開始、またプラスチック添加剤のポリマー製品開発では技術確立において成果がありました。

「次期基幹システム（ERP）の導入と業務改革」については、ERPは2020年5月の稼働後、安定的な運用を続けております。また、在宅勤務を支援するITインフラの整備やシステム構築を相次いで実施した他、申請書類のワークフローシステム化等、IT活用による業務の合理化を進めました。

前中計期間中においては、生産性の改善や電子情報産業向け増産体制の構築、高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化をはじめとする多くの面で、今後の飛躍に向けた土台固めが着実に進捗いたしました。一方で業績面では、営業利益が、数値目標の大幅な未達にとどまらず、第7次中期経営計画最終年度（2018年度）対比でも大幅に下回る、誠に遺憾な結果に終わりました。当社グループの収益力不足が露呈したものとこの結果を重く受け止め、次期中計では、当社グループの収益力改善・強化に全力で取り組む所存です。

## 2. 新三ヵ年中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」

当社グループが急速な事業環境の変化に対応し、これからも生き残り、持続的に発展できる企業になるためには、これまで以上のスピード感を持って必要な施策に取り組んで行く必要があります。また、多岐にわたる製品群と幅広い技術を有する当社グループの特色や強みは生かしながらも、今後は「選択と集中」を一層徹底し、経営資源を成長事業へ集中的に投入することが重要であると考えております。このような考えに基づき、新たな中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」（以下「本中計」という。）を策定いたしました。

本中計（2022年度～2024年度）の数値目標及び重要課題は以下のとおりです。

### (1) 数値目標

「TOHO Step Up Plan 2024」 最終年度（2025年3月期）の数値目標（連結ベース）

	2025年3月期 計 画	2022年3月期 実 績
売上高	600億円	498億円
営業利益	30億円	13.4億円
売上高営業利益率	5.0%	2.7%
純資産額	205億円	169億円
自己資本比率	28.0%	25.3%
ROE	10%以上	8.8%
1株当たり配当額	20円	15円



## (2) 最重要課題

### ① 収益性重視の経営の推進

- ・「選択と集中」を一層強化するための経営資源配分
- ・各事業・各製品の「連結営業利益」、「連結売上高営業利益率」を指標とし、将来性等も考慮した総合的な収益性評価を基にした経営判断
- ・高機能・高付加価値製品の事業拡大、コモディティ化した製品の比重低減、不採算取引の取引条件是正

### ② 電子情報材料分野の拡大で中核事業化へ

- ・同分野への優先的な経営資源投入による当社中核事業への育成
- ・2021年12月完工の新プラント稼働及び更なる増設対応による需要増の確実な取り込み
- ・スピード感のある研究開発の推進、先端製品の開発への注力、製品群の拡大

### ③ 東邦化学（上海）有限公司を成長軌道に乗せる

- ・第二期増設設備の稼働率の早期向上による売上・利益拡大
- ・当社グループの最適生産体制強化に向けた同社の日本向け製品の割合引き上げ
- ・国内工場からの速やかな生産移管、アジア市場開拓の加速による計画の遅れの挽回
- ・2024年度の同社営業利益5億円の達成

## (3) その他の重要課題

### ① 脱炭素化へ向けたサステナビリティ活動の取り組み強化

- ・「カーボンニュートラルの実現」を長期目標とし、その実現に向けたサステナビリティ活動への取り組み
- ・脱炭素化に向けた各種対応策の実施、本中計期間中に数値目標及び長期計画を策定
- ・CO<sub>2</sub>排出量の抑制につながる省エネ・省資源対策への取り組み
- ・環境負荷低減製品の開発への注力

### ② 最適生産体制の一層の強化

- ・「設備投資計画・製造移管スケジュール」策定とそれに沿った設備投資、製造移管の実施
- ・本中計期間中の設備投資は、千葉工場の電子情報材料生産設備増設、鹿島工場の貯槽増設、国内各工場の生産合理化投資の3点を中心に、優先度の高いものに限定して実施
- ・千葉工場は電子情報材料のウエイトを高め、それ以外の製品の一部は他工場へ製造移管
- ・国内外の生産拠点間でBCP体制を強化

- ③ 研究開発投資の選択と集中の徹底で高機能・高付加価値製品の開発を加速
  - ・ 事業分野・製品群・テーマの将来性や収益性等を精査し、研究開発エネルギーを配分
  - ・ 差別化できる事業分野及び高機能・高付加価値製品への研究開発エネルギーのシフト
  - ・ 長期戦略テーマへの注力と早期製品化の実現
  - ・ 脱炭素化・環境対応のテーマ、製品開発への注力
  - ・ プロジェクトチーム、ワーキンググループの柔軟な組成による技術の横展開と開発のスピードアップ
- ④ スリムな人員体制で人材育成に注力し、社員の待遇改善を図る
  - ・ 最適な人員配置、省力化・省人化によるスリムな体制の維持
  - ・ リーダー及びリーダー候補の育成への注力、チャレンジ意欲の喚起
  - ・ 採算意識とスピードに対する意識を一層浸透させる意識改革への取り組み
  - ・ スリムな人員体制による収益力向上、その収益を原資とした社員の待遇改善

経営幹部以下、当社グループの全社員が、本中計が掲げる目標と課題を共有し、その達成・実現に向けて、全社一丸で取り組んでまいります。

**(5) 主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界面活性剤	香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン等
化成品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

**(6) 主要な事業所** (2022年3月31日現在)

企業名	事業所名	所在地
東邦化学工業株式会社	本社	東京都中央区
	支店	大阪府大阪市中央区 大名古屋市中区
	工場	神奈川県横須賀市 千葉県袖ヶ浦市 三重県四日市市 茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本社	大阪府東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本社	中国広東省肇慶市
東邦化貿易(上海)有限公司	本社	中国上海市
東邦化学(上海)有限公司	本社	中国上海市

## (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界 面 活 性 剤	412名	△5名
樹 脂	61名	1名
化 成 品	118名	0名
ス ペ シ ャ リ テ ィ ー ケ ミ カ ル	226名	18名
そ の 他	8名	0名
全 社 ( 共 通 )	30名	1名
合 計	855名	15名

(注) 従業員数には、嘱託等 (33名) を含めておりません。

### ② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
671名	10名	39.5歳	15.7年

(注) 従業員数には、嘱託等 (25名) を含めておりません。

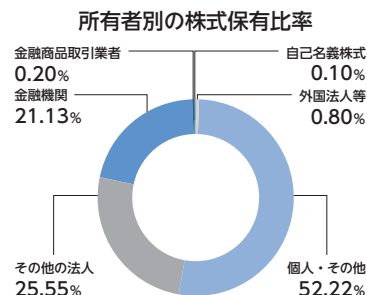
## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,766百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,958百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,756百万円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,350,000株 (自己株式21,990株を含む)
- ③ 株主数 6,883名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,262千株	15.29%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
株式会社日本カスタディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.78%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	978千株	4.58%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
株式会社菅野商事	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式 (21,990株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中崎 龍雄	内部監査室担当、経営企画本部長
常務取締役	江藤 俊幸	購買部門担当、生産本部長、東邦化学（上海）有限公司董事長
常務取締役	井上 豊	情報管理部門担当、総務本部長 兼 経理本部長
常務取締役	永岡 幹人	事業本部長 兼 香粧原料事業部長 兼 大阪支店長、東邦化貿易（上海）有限公司董事長、東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長
取締役	脇田 雅元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長
取締役	中野 憲一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取締役	下田 晴久	事業本部副本部長 兼 スペシャルティークミカルズ事業部長
取締役	池田 亮	研究開発本部副本部長 兼 千葉研究所長
取締役	野村 公喜	
取締役	綾部 収治	共和電業株式会社社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	田中 祥雄	
常勤監査役	越智 英隆	
監査役	山本 一郎	株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役

- (注) 1. 2021年6月24日開催の第84回定時株主総会において、新たに田中祥雄氏は監査役に選任され就任いたしました。
2. 取締役野村公喜氏及び綾部収治氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役綾部収治氏は、2022年3月30日をもって共和電業株式会社の社外取締役監査等委員に就任いたしました。
6. 監査役大熊道男氏は、2021年6月24日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

## ④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる任意の役員人事諮問委員会において、取締役の報酬決定基準と業績加算及び同減算の方法に関する方針案を策定し、これを取締役会で決定しております。

その概要は下記のとおりです。

(イ) 取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。

(ロ) 社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業年度の業績評価より実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。具体的な評価基準の概要は次のとおり。

- a.業績等の達成度合いに応じて7ランクの評価基準を設け、ランク別、役職別に業績加算比率、同減算比率を設定。
- b.まず、会社全体の評価ランクを、中期経営計画の数値目標と重要課題の達成状況を中心に、年度計画の達成状況、及び市場環境も加味した総合的な評価により決定する。
- c.各役員の評価ランク案は、代表取締役が策定する。評価にあたっては、各役員の中期経営計画や年度計画の達成状況への貢献度に応じ、会社全体の評価ランクにランクアップ・ダウンの調整を行う。但し、代表取締役の評価ランクは、原則会社全体の評価ランクを適用する。

d.代表取締役は、策定した評価案を役員人事諮問委員会において協議の上、取締役会に諮り承認を得る。

(ハ) 報酬の時期及び支払方法は、株主総会終了後の毎年7月より固定報酬に前年度分の業績連動報酬分を加味し、年間報酬額の1/12を月例の新報酬として支給する。

(ニ) 役員報酬に係る決定方針において定めた内容とは別に、業績の著しい悪化又はその恐れや重大事故の発生あるいは重大なコンプライアンス違反等、取締役の報酬等の支給期間中であっても見直しが必要と判断されるような事由に該当する場合は、その対応について取締役会にて審議し決定する。

#### **ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内)と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額400万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名、監査役の員数は3名です。

#### **ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役の報酬等については、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる役員人事諮問委員会において、株主総会決議による報酬総額の限度内で、役職ごとの報酬基準額をもとに経営の内容や業績、担当部門の成績、経済情勢等を考慮した役員報酬案を作成し、取締役会の決議により決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### **二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項**

当社においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、当該事項はございません。



## ホ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬			賞 与	非金銭報酬等	
		固定部分	業績連 動部分	小 計			
取締役	95	95	—	95	—	—	10
うち社外取締役	(14)	(14)	—	(14)	—	—	(2)
監査役	33	33	—	33	—	—	4
うち社外監査役	(19)	(19)	—	(19)	—	—	(2)
合計	129	129	—	129	—	—	14
うち社外役員	(33)	(33)	—	(33)	—	—	(4)

(注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.業績連動報酬については上記イ記載のとおりです。業績連動報酬は中期経営計画に定めた数値目標や重要課題の進捗状況及び年度計画の達成状況を総合的に評価しており、特に本業の成績を表す連結営業利益を業績連動報酬の算定にかかると重要な業績指標として選定しております。選定の理由は中期経営計画の数値目標及び年度計画の達成が更なる企業価値向上につながり、取締役に対する適切なインセンティブとなることが期待されるためです。新三カ年中期経営計画の内容については21～22頁に、また業績加算部分の評価対象となる第84期業績については19頁にそれぞれ記載のとおりです。なお、上記決定方針に従って算定した結果、第85期における業績加算部分の報酬はございませんでした。

3.非金銭報酬等はありません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役綾部収治氏は、共和電業株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

監査役山本一郎氏は、株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### (イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 野村 公喜	16回／16回	100%	—	—
取締役 綾部 収治	16回／16回	100%	—	—
監査役 越智 英隆	15回／16回	93.8%	14回／14回	100%
監査役 山本 一郎	8回／16回	50.0%	8回／14回	57.1%

(注) 監査役山本一郎氏は病気療養のため、2021年7月から12月までの間、取締役会及び監査役会に出席することができませんでした。

#### (ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況等

野村公喜、綾部収治の両氏は社外取締役として、越智英隆、山本一郎の両氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、山本一郎の両氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

## (ハ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	野村 公喜	長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員人事諮問委員会委員及びコンプライアンス・リスク管理委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外取締役	綾部 収治	長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、役員人事諮問委員会委員及びコンプライアンス・リスク管理委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由  
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については、2021年11月26日に改訂を行っております。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### 1. コーポレートガバナンス体制

当社は、会社法、コーポレートガバナンス・コードなど、昨今の社会的要請を踏まえて、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役及び監査役は、常務以上の取締役及び社外取締役で構成する役員人事諮問委員会が、取締役会が決議した役員選定基準に基づき、その職務・職責を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議（監査役は監査役会の同意が前提）を経て、株主総会決議で承認される体制である。
- (2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (3) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

#### 2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項をCSR憲章、人権方針、行動規範などで明確化し、当社及びグループ各社の従業員にその周知徹底を図る。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。
- (4) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図るとともに、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

### 4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社各部門が毎期設定する損失の危険等に対処する課題の進捗状況を管理することで、その着実な運用を図る。

### 5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

### 6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

## 8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

## 9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。

## 10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、更に通報者に不利益な取り扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをヘルプライン規程に定めるとともに、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。

## 11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
- (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

## 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、情報基本方針・行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告し、是正を図る体制である。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当期は、12回の定時取締役会、4回の臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、当社及び各子会社の職務執行状況について報告を受けております。取締役会には、2名の社外取締役、3名の監査役が出席しており、意思決定の透明性・客観性を確保するとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 当期は、コンプライアンス・リスク管理委員会を3回、委員会事務局会を11回開催し、子会社を含めた企業集団のリスク情報を共有し対応を図っております。委員会及び事務局会には、常勤監査役も出席しており、その執行状況を監査しております。
- ③ 各子会社を所管する部門は、「組織並びに業務分掌規程」で明確化しており、「関連子会社管理規程」に基づき管理しております。
- ④ 当社各部門は、「内部統制システム構築の基本方針」への対応として、所管する子会社への対応を含めた課題を每期設定し、その進捗状況をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。
- ⑤ 内部監査室は、每期コンプライアンス・リスク管理委員会が定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に基づき、当社グループの内部統制の整備状況を評価しております。評価結果は、適時コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しており、2021年度はこれまでのところ「開示すべき重要な不備」は確認しておりません。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>34,902</b>
現金及び預金	7,502
受取手形	1,391
売掛金	11,930
商品及び製品	9,375
原材料及び貯蔵品	3,220
その他	1,487
貸倒引当金	△7
<b>固定資産</b>	<b>31,586</b>
<b>有形固定資産</b>	
<b>24,703</b>	
建物及び構築物	11,766
機械装置及び運搬具	4,952
土地	3,145
リース資産	1,335
建設仮勘定	2,811
その他	691
<b>無形固定資産</b>	
<b>1,324</b>	
<b>投資その他の資産</b>	
<b>5,559</b>	
投資有価証券	4,026
繰延税金資産	1,272
その他	274
貸倒引当金	△14
<b>資産合計</b>	<b>66,489</b>

科目	金額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>25,585</b>
支払手形及び買掛金	9,109
短期借入金	8,693
1年内償還予定の社債	1,300
リース債務	317
未払法人税等	250
契約負債	14
賞与引当金	571
その他	5,327
<b>固定負債</b>	<b>23,996</b>
社債	1,900
長期借入金	14,750
リース債務	1,220
繰延税金負債	57
退職給付に係る負債	5,935
資産除去債務	66
その他	66
<b>負債合計</b>	<b>49,581</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>13,959</b>
資本金	1,755
資本剰余金	896
利益剰余金	11,314
自己株式	△6
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,855</b>
その他有価証券評価差額金	2,034
為替換算調整勘定	1,193
退職給付に係る調整累計額	△372
<b>非支配株主持分</b>	<b>91</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,907</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>66,489</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	49,887
売上原価	42,656
売上総利益	7,230
販売費及び一般管理費	5,885
営業利益	1,345
営業外収益	963
受取利息	7
受取配当金	87
為替差益	674
受取保険金	97
物品売却益	59
その他	36
営業外費用	375
支払利息	276
手形売却損	36
その他	62
経常利益	1,933
特別利益	89
リース解約益	89
特別損失	256
固定資産廃棄損	43
生産停止に伴う損失	212
税金等調整前当期純利益	1,766
法人税、住民税及び事業税	457
法人税等調整額	△97
当期純利益	1,406
非支配株主に帰属する当期純利益	11
親会社株主に帰属する当期純利益	1,395

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	10,240	△6	12,886
会計方針の変更による 累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,755	896	10,239	△6	12,884
当期変動額					
剰余金の配当			△319		△319
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,395		1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,075	-	1,075
当期末残高	1,755	896	11,314	△6	13,959

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為替調整	換算調整	退職給付に係る 調整累計額			
当期首残高	1,653	833		△329	2,157	77	15,121
会計方針の変更による 累積的影響額							△1
会計方針の影響を反映した 当期首残高	1,653	833		△329	2,157	77	15,119
当期変動額							
剰余金の配当							△319
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	380	359		△42	697	14	712
当期変動額合計	380	359		△42	697	14	1,788
当期末残高	2,034	1,193		△372	2,855	91	16,907

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,789</b>
現金及び預金	5,845
受取手形	1,048
売掛金	10,854
商品及び製品	7,126
原材料及び貯蔵品	2,758
前払費用	184
その他	979
貸倒引当金	△6
<b>固定資産</b>	<b>32,632</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,070</b>
建物	3,297
構築物	5,459
機械及び装置	2,797
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	620
土地	2,940
リース資産	1,167
建設仮勘定	2,780
<b>無形固定資産</b>	<b>626</b>
ソフトウェア	158
ソフトウェア仮勘定	166
リース資産	291
その他	9
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,935</b>
投資有価証券	4,013
関係会社株式	120
関係会社出資金	7,753
繰延税金資産	926
その他	136
貸倒引当金	△14
<b>資産合計</b>	<b>61,421</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>23,559</b>
支払手形	2,105
買掛金	7,086
短期借入金	2,108
1年内償還予定の社債	1,300
1年内返済予定の長期借入金	4,834
リース債務	317
未払金	388
未払費用	1,381
未払法人税等	223
契約負債	5
賞与引当金	503
その他	3,305
<b>固定負債</b>	<b>23,031</b>
社債	1,900
長期借入金	14,655
リース債務	1,220
退職給付引当金	5,142
長期未払金	52
資産除去債務	60
<b>負債合計</b>	<b>46,591</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,794</b>
<b>資本金</b>	<b>1,755</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>896</b>
資本準備金	896
<b>利益剰余金</b>	<b>10,149</b>
利益準備金	372
その他利益剰余金	9,777
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	8,243
<b>自己株式</b>	<b>△6</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,035</b>
その他有価証券評価差額金	2,035
<b>純資産合計</b>	<b>14,830</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>61,421</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	45,555
売上原価	39,468
売上総利益	6,086
販売費及び一般管理費	5,097
営業利益	988
営業外収益	629
受取利息及び受取配当金	339
為替差益	99
受取保険金	97
その他	93
営業外費用	310
支払利息	217
手形売却損	36
その他	56
経常利益	1,308
特別利益	89
リース解約益	89
特別損失	35
固定資産廃棄損	35
税引前当期純利益	1,363
法人税、住民税及び事業税	317
法人税等調整額	△74
当期純利益	1,120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		準備金	本金	剰余金	利益剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					剰余金	益金計
							配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	7,444	9,350	△6	11,996			
会計方針の変更による累積的影響額							△1	△1		△1			
会計方針の影響を反映した当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	7,442	9,349	△6	11,994			
当期変動額													
剰余金の配当							△319	△319		△319			
当期純利益							1,120	1,120		1,120			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	800	800	-	800			
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	8,243	10,149	△6	12,794			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,652	1,652	13,648
会計方針の変更による累積的影響額			△1
会計方針の影響を反映した当期首残高	1,652	1,652	13,646
当期変動額			
剰余金の配当			△319
当期純利益			1,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	383	383	383
当期変動額合計	383	383	1,183
当期末残高	2,035	2,035	14,830

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田礼子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

東邦化学工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載の内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取り組むことが重要であると考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

東邦化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田中祥雄 ①

常勤監査役  
(社外監査役) 越智英隆 ①

社外監査役 山本一郎 ①

以上

memo

A series of horizontal dashed lines for writing.

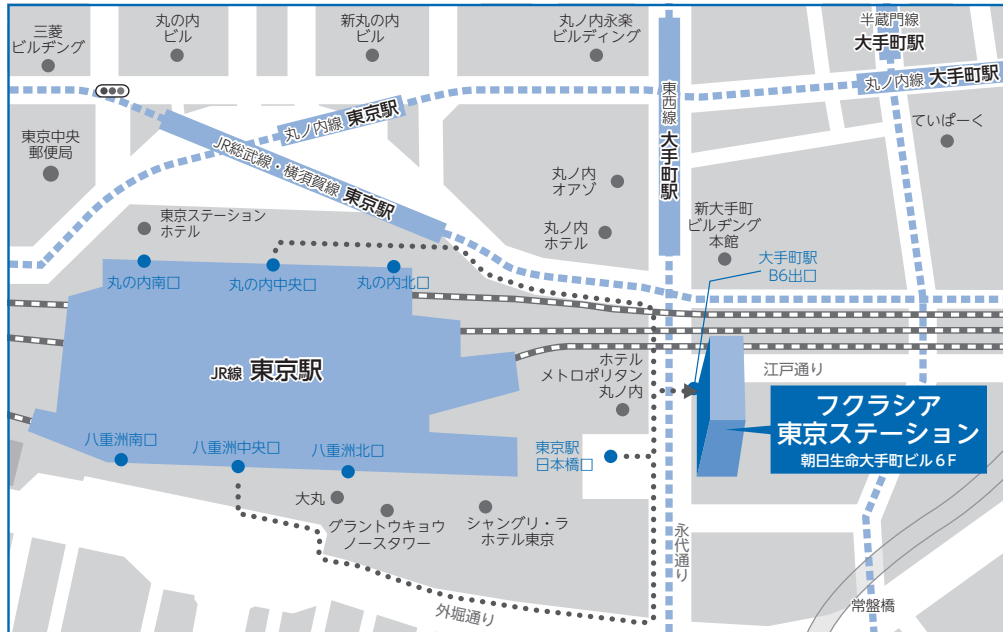
# 定時株主総会会場ご案内図

会場

フクラシア東京ステーション D会議室  
東京都千代田区大手町2丁目6-1  
朝日生命大手町ビル6階

日時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（開場午前9時15分）



交通

東京駅 日本橋口 (JR) 徒歩約1分  
大手町駅 B6出口 (東京メトロ東西線) 直結

本総会当日のお土産はお配りしておりません。  
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス (COVID-19) に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス (COVID-19) が流行しておりますが、株主総会にご出席される株様におかれましては、株主総会開催日時時点の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク持参・着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。体調のすぐれない方、基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方等の株様におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- 現在、新型コロナウイルス感染症が今後どのように推移するか予断を許さない状況であり、新型コロナウイルスの感染拡大により、株様様の定時株主総会へのご出席が難しくなる恐れがあります。  
上記の状況に鑑み、株様様には可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。